

経済常任委員会

陳情1件を審査

○「公契約基本法」の制定を求める意見書採択について

委員

商工観光課長 公契約基本法とは、国県及び市町村等の公共機関との契約に

用いた算定労務費を労働者への支払い義務として受注者に課する契約であります。

が、現在の自由競争経済主義の観点から、発注者、受注者へも調査・研究が必要ではないか。

以上慎重審査の結果、継続審査とすべきものと決しました。

予算関連

全員でチェック

予算決算特別委員会

議案16件を審査

平成22年度の一般会計補正予算、特別会計補正予算、公営企業会計補正予算8件と平成23年度の一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算8件を審査し、原案のとおり可決すべきものと決しました。

補正の主な質疑

Q 緊急雇用事業県補助金を他の事業に振替は。

A 事前に承認の事業が対象なので振替はできない。

Q 多目的運動場3035万円の減額理由は。

A 当初設計で、平成22年度予算計上後に、委託先である県の建設技術センターの設計単価等の積算に減額があつたためです。

新年度予算の主な質疑

Q 普通交付税の減額は。

A 平成22年度国勢調査人口8912人で算出で1億円の減額となつたが急減補正措置があり、前年度対比4000万円の減です。

Q ジオパーク運営の内容は。

A 賃金・事務費等です。

Q ジオガイドの育成、ジ

オパークの登録になつての経済効果は。

A 育成についてはジオパーク観覧会等を通じて普及を図っている。経済効果は、地学団体研究会全国大会が下仁田で開催され400人が全国から集まりました。日本ジオパークの登録をもとに、地域おこしと地域連携が推進され効果が見込まれる。

Q ガス会計は3年連続赤字予算かつ2年連続赤字決算となつているが、改善策を持つているのか。

A ①安全供給に配慮しつつ徹底した経費削減。②適切な料金改定への取組。

③料金改定後の人事配置の検討等を考える。

視察報告

議運広報合同視察



2月1日～2日山梨県の昭和町、身延町へ視察を行った。昭和町では、議会改革について、町では、山梨学院大学と連携して、研修会や講習会を開催「学ぶ議会」「行動する議会」「改革・変革する議会」を柱に定期的に勉強会を進めている。また、地域に出かけ、住民と膝を交えた「井戸端会議」を開催、12月までに地域の意見をまとめ、新年度の予算に反映できるよう政策提案を行っている。

予算委員会を設置していない。常任委員会での審査が減つてしまつたため、決算のみ特別委員会を設ける。身延町では、昭和町同様、3月、9月の定例会終了後、各地区や団体等の集会へ出

かけ対話集会を開催し意見や要望を吸い上げている。また、一般質問は、一問一答方式で、平均1時間位、質問回数は無制限だが関連質問は認めない。

両町とも広報が素晴らしく、何度も表彰された実績がある。紙面は見やすく、字数が少なく、飽きない紙面になつている。